

[日 時]

平成30年8月23日（木）午後 6時30分～午後8時30分

[会 場]

北とぴあ 14階 スカイホール

[出席者]

岩崎美智子	会長	神長美津子	副会長	伊藤 秀樹	委員
小田川華子	委員	眞庭 成子	委員	岡村 和俊	委員
木村 大輔	委員	佐田 義輝	委員	鹿田 昌宏	委員
鈴木 将雄	委員	田辺 茂	委員	石山 俊裕	委員
香宗我部まゆみ	委員	坂内八重子	委員	服部 晶子	委員
平山 卓	委員	今井 直樹	委員	新保 友恵	委員
手塚 優子	委員				

[次 第]

1 開会

2 議事

(1) 保育施設等の今後の予定について

(2) 「北区子ども・子育て支援計画2015」計画事業の平成29年度実績報告

(3) 「北区子ども・子育て支援計画2020」策定に向けた区民意識・意向調査について

3 閉会

【資料】

資料1	保育施設等の今後の予定について
資料2-1	「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告（案） 次世代育成行動計画【全事業一覧】
資料2-2	「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告（案） 次世代育成行動計画【主な取り組み事業抜粋】
資料2-3	「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告（案） 子ども・子育て支援事業計画（平成29年度）
資料3	「北区子ども・子育て支援計画2020」策定に向けた区民意識・意向調査について
資料3-1	就学前の子どもへの保護者（最終案）
資料3-2	小学校1年生から6年生までの子どもへの保護者（最終案）

資料 3-3	世帯主と子のみで構成されている世帯の 18 歳以下のお子さんの保護者（最終案）
資料 3-4	12 歳～18 歳の区民用（最終案）
資料 3-5	25 歳～44 歳の区民用（最終案）
資料 3-6	妊産婦用（最終案）
資料 3-7	事前送付資料後の修正箇所

#### 【会長】

今日は、電車も遅れておりますので、40分から開始ということでお願いいたしました。

それでは、お願いした時間になりましたので、そろそろ開会させていただきたいと思っております。

今日は、大変お忙しい中、また、お暑い中、そして、台風の接近が心配されているのですが、そういった中お集まりいただきまして、ありがとうございました。

それでは、平成30年度第2回目、通算第23回目の北区子ども・子育て会議を開会いたします。

それでは、まず事務局から、欠席委員及び資料の確認についてお願いいたします。

#### 【事務局】

それでは、本日でございますが、北区民生委員児童委員協議会の榎本委員におかれましては、欠席とのご連絡をいただいております。なお現在、大塚委員がまだお見えになられていない状況でございます。

本日、出席委員は17名でございますので、会議の定足数を満たしていることをご報告させていただきます。

なお、本日、北区男女共同参画推進ネットワークの我妻委員の代理出席で、代表の眞庭成子様にご出席をいただいております。どうぞよろしくをお願いいたします。

#### 【委員】

よろしくをお願いいたします。

#### 【事務局】

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。

まず、事前に送付をさせていただきました資料を確認させていただきます。

まず、1点目でございますが、平成30年8月17日付事務連絡、平成30年度第2回北区子ども・子育て会議事前配布資料についてというA4の紙が1枚。続いて、右肩に資料1とございます、保育施設等の今後の予定についてというA4縦1枚の資料。続いて、資料2-1、「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告（案）、次世代育成行動計画【全事業一覧】となっております、A4縦のホチキス留の資料。こちらは19ページまでございます。続きまして、資料2-2、A3横ホチキス留の

資料で、「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告（案）次世代育成行動計画【主な取り組み事業抜粋】となっている資料、こちらは8ページまででございます。続いて、A4ホチキス留の「北区子ども・子育て支援計画2015」実績報告（案）子ども・子育て支援事業計画（平成29年度）となっておりまして、こちらは8ページまででございます。続いて、右肩に資料3とございます「北区子ども・子育て支援計画2020」策定に向けた区民意識・意向調査についてというA4縦1枚の資料。続いて、右肩に資料3-1とございます、就学前の子どもの保護者用の調査票。こちらが21ページまでございます。続いて、右肩に資料3-2、小学校1年生から6年生までの子どもの保護者用の調査票。こちらは16ページまでです。さらに続いて、右肩資料3-3、世帯主と子のみの世帯用の調査票。こちらは12ページまででございます。続いて、右肩資料3-4、12歳～18歳の区民用の調査票、こちらは10ページまででございます。続きまして、右肩資料3-5、25歳～44歳の区民用の調査票。こちらは10ページまででございます。最後に、右肩資料3-6、妊産婦用の調査票。こちらは12ページまでとなっております。

また、本日は、「北区子ども・子育て支援計画2015」及び「北区子ども・子育て支援計画2015」の中間見直しにつきましても、ご持参くださいますよう、お願いをさせていただいているところでございます。

まずは、ここまでで資料がお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。それでは、議題のときに不足等があるようでしたら、事務局のほうまでお声がけください。よろしく申し上げます。

それでは続きまして、本日机上に配付させていただいております資料を確認させていただきます。

まず、平成30年度第2回（第23回）東京都北区子ども・子育て会議次第となっておりますA4縦1枚のもの。続いて、A4縦1枚の本日の座席表。続きまして、大変恐れ入ります。右肩に資料3とございます「北区子ども・子育て支援計画2020」策定に向けた区民意識・意向調査についてというA4縦1枚の資料がございます。こちらは、事前に送付させていただいたものの差しかえをお願いしたいと思っております。大変申しわけございませんでした。続きまして、資料3-7、A4ホチキス留の事前送付資料後の修正箇所、こちらは4ページとなっております。

それに加えまして、もう一点でございます。本日ご欠席されてございます、男女共同参画推進ネットワークの我妻委員から、北区の子ども食堂ガイドについて、情報提供がございました。こちらは、前回の会議で話題に挙がりました、北区の子ども食堂ガイドの実物ということございまして、昨年6月に設立した北区子ども食堂ネットワークが、今年4月に発行したものでございます。北区で活動してございます子ども食堂について、マップも含めてわかりやすく記載されているものですが、記載されているのは、4月現在で活動を開始している北区の子ども食堂でございまして、北区子ども食堂ネットワークに加盟し、かつ公表している団体層でございます。現在は18団体あるということございまして、それらを加えました改訂版が、今年度中に発行される予定とのことございました。また、このガイドを誰でも気軽にご覧になれますよう、目下ホームページも準備中とのことございました。

以上、我妻委員からの情報提供でございます。

資料の確認等は以上でございます。

#### 【会長】

資料等はよろしいですね。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず一つ目、保育施設等の今後の予定について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【事務局】

それでは、本日最初の議題になります、保育施設等の今後の予定について、ご説明をさせていただきます。

資料1番の保育施設等の今後の予定についてをご覧ください。

項番の1番の北区立志茂保育園の移転でございます。平成30年の3月末をもちまして、志茂東ふれあい館が閉館いたしました。当該施設につきまして、遊休施設の有効利用を図るとともに、今後の保育需要の増にも対応していくことを考慮いたしまして、旧志茂東ふれあい館を改修し、志茂保育園を移転するものでございます。

(1) 施設概要でございますが、お示しのとおりでございます。

(2) の受け入れ数でございますが、現在の志茂保育園の受け入れ数を原則といたしますが、地域の保育需要に応じまして、若干の受け入れ数増に対応できる形で整備を行わせていただくものでございます。その下にも参考といたしまして、現在の志茂保育園の定員数をお示しさせていただいております。定員数は0歳児から5歳児まで、90名でございますが、下の米印のところでございます。平成30年4月時点では、定員の弾力化によりまして、91名の受け入れを行っているところでございます。

(3) のその他のところでございます。①といたしまして、移転後の保育園の運営につきましては、指定管理者制度を導入させていただきます。②でございます。保育園の一室を活用し、一般の保育園利用とは分離・独立した利用ができます、(仮称)地域交流室を整備させていただき、地域団体の皆様や、保育園が行う地域の子育て支援や、多世代の交流の活動に利用することを予定させていただいております。

(4) 今後の予定でございます。平成30年11月、旧志茂東ふれあい館の改修工事に着手させていただき予定でございます。平成31年12月、改修工事が完了いたしまして、新園舎(旧志茂東ふれあい館)へ移転させていただき、平成32年1月から、移転後の引継保育の実施、4月に指定管理者による運営を開始する予定となっております。

その下には、ご参考までに案内図をお示しさせていただいておりますので、ご参照いただければと存じます。

裏面のほうをお願いいたします。

大変申しわけございません。ここで1点、訂正のほうをお願いいたします。

項番2番の認証保育所の閉園でございますが、認証の後に認証証という形で「証」

の文字が重複してございましたので、証の字を一つ削除くださいますよう、お願いいたします。大変申しわけございませんでした。

それでは、内容のほうに入らせていただきます。

(1) の日生赤羽駅前保育園ひびきにつきましては、設置者のほうから、入園児童減少による収支の悪化のため、また次年度以降も収支改善の見通しが立たないため、平成31年の3月31日をもちまして閉園するとの意向が示されたところでございます。所在地、開設時期、設置者につきましては、お示しのとおりでございます。平成30年8月現在の定員と、在籍児童数につきましては、下の表でお示しさせていただいているところでございます。0歳児から2歳児まで、定員40名に対しまして、21名が在籍しているという状況でございます。在籍児童数のうち、2歳児1名を除いて北区の区民のお子様でいらっしゃいまして、7月25日と26日に、認証保育所設置者によります入園児向け保護者説明会を開催したところでございます。区といたしましては、設置者に対しまして、0歳児及び1歳児の保護者への丁寧な説明を求めてまいりますとともに、保護者の意向も踏まえ、区からも丁寧な案内を行ってまいりたいと考えてございます。

続きまして、項番の3番、家庭福祉員の移転についてでございます。お名前は渡辺まり子さん。定員は0歳から2歳児の5名で、在籍児童数も8月現在5名でございます。移転時期は平成30年10月1日でございます。移転前所在地はお示しのとおり、志茂5-15-12、移転後の所在地が志茂3-40内となっております。その後確定をいたしまして、志茂3-40-10に移転されるものでございます。利用児童の保護者に対しましては、昨年度中に、移転の計画のことについて説明を行ってございまして、ご理解を得られているということでございます。

ご説明は以上でございます。

#### 【会長】

それでは、ただいまのご説明について、ご質問等がありますでしょうか。

#### 【副会長】

では、私のほうから1点だけ確認したいのですけれども、今ご説明にありました、認証保育所の閉園ということで、今までは足りないという印象を持っておりましてけれども、これから充足されてくると、こういうことがあり得るのか、気になりまして、特段理由なり、背景なりがありましたら教えてください。

#### 【事務局】

正直に言いまして、余り想定していなかったというか、まだニーズはあるのかなという思いではいたのですが、ただ、駅前の立地のいいところで、定員をかなり下回りますと、家賃とかそういった関係で、なかなか収支の維持が難しいといったようなことでございました。

確かに、赤羽西地区というのは、若干認可園にしても、空きが出ている状況がございます。ただ、区といたしましては、待機児童が200名を超えたときには、利用者

の方から、区内どこに行っても入れないじゃないと。私は田端に住んでいるけれど、浮間まで行ったって入れないじゃないかと。そういったようなこともありましたので、そういった需要に応えるために、ある程度場所を選ばずにやっていたところですが、だんだんと、やはり自宅等の近くでといったような方が多くなってきた状況ですので、今現在は、大分地域を絞った形で、地域バランスも配慮しながら誘致を進めているところではございます。余りこういったことがないように配慮しながら、計画は進めていきたいというふうに考えてございます。

#### 【会長】

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に議事の二つ目、「北区子ども・子育て支援計画2015」計画事業の平成29年度実績報告を、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは続きまして、「北区子ども・子育て支援計画2015」計画事業の平成29年度実績報告について、ご説明をさせていただきます。

恐れ入ります。「北区子ども・子育て支援計画2015」の冊子、こちらと、「北区子ども・子育て支援計画2015」の中間見直しの冊子及び資料2-1、資料2-2、資料2-3ということで、申しわけございません。資料がいろいろと飛ぶかと思いますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、初めての委員の方もいらっしゃると思いますので、丁寧にご説明させていただきたいと思います。まずは、「北区子ども・子育て支援計画2015」のほうをご覧ください、2ページと3ページを開いていただけますでしょうか。

まず、2ページの最後の部分です。この「北区子ども・子育て支援計画2015」は、北区では、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進し、子育てするなら北区が一番を、より確かなものとするために策定したという位置づけでございます。

次に3ページの、計画の位置づけの上から3番目でございます。こちらは、計画の位置づけでございますが、「北区基本計画」や「北区中期計画」などを上位計画として、「地域福祉保健計画」、「男女共同参画行動計画」など、各関連計画との整合を図るといったような位置づけでございます。

4ページの計画の期間をご覧ください。4ページの上のほうでございます。3の計画の期間というところでございます。

本計画の期間でございますが、平成27年度から平成31年度の5年間としてございますが、計画内容と実態に乖離が生じた場合には、計画の中間年をめぐりに、計画の見直しを行うものとされてございまして、昨年、もう一冊のほうの冊子、「北区子ども・子育て支援計画2015」の中間見直しを行わせていただいたところでございます。

今後につきましては、前回の子ども・子育て会議におきましてもご報告をさせていただいたところでございますが、平成32年度までを計画期間といたします、「北区

子ども・子育て支援計画2020」の策定に向けまして、今年度、区民への意識・意向調査の実施を予定させていただいております。本日も、この後議題とさせていただいておりますが、調査内容につきましてご検討いただくものでございます。この「北区子ども・子育て支援計画」は、「子ども・子育て支援事業計画」と「次世代育成支援行動計画」という二つの計画を内包したものでございます。

次に、45ページまでお進みいただけますでしょうか。

45ページのほうでございますが、一つ目が、この「次世代育成支援行動計画」でございます。こちらは北区では平成17年に前期計画を策定し、平成22年2月には、後期計画を策定してございます。その後、昨年度の「子ども・子育て支援計画」の見直しを踏まえまして、北区で行っている248の事業が、五つの施策目標などに振り分けられてございます。そして、この248事業のうち、63事業につきましては、主な取り組み事業という位置づけをしてございます。この主な取り組み事業につきましては、平成31年度におきます目標というものを定めてございまして、目標に向け、計画的に進捗させるという取り扱いとなっております。

次に、70ページをご覧くださいませでしょうか。

「子ども・子育て支援事業計画」についてでございます。平成24年8月に、子ども・子育て関係の三法の成立に伴い、自治体に策定が義務づけられたものでございます。幼稚園と保育園のニーズ見込みと、整備料について予測するとともに、国が定める13事業について、同じくニーズ見込みと、その供給の見込みについて計画を策定してございます。本日は、この計画に基づく事業の前年度の実績をご報告させていただくものでございます。

それでは、資料2-1をご覧ください。

資料2-1では、この次世代育成支援行動計画につきましての資料でございます。合計で、先ほど申し上げました、248事業のもとで書かせていただいているものでございます。特徴的なもののみを、かいつまんで説明をさせていただきます。

まず、この表の見方でございますが、一番上の左側のところに、施一個と書かせていただいております。こちらは、施策目標と個別目標ということでございますが、施一個、これが例えば、一番上の保育所待機児童解消でいえば、1-1となつてございまして、それをその事業ごとに番号が振られてございまして、例えば、保育所の待機児童解消で申し上げますと、1-1-1とするという番号の振り方をもちまして、これからご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に、4ページのほうをお願いいたします。

4ページの1-4-12番のほうをご覧ください。産後ショートステイ事業でございます。こちらは、平成29年度から実施させていただいている事業でございまして、産後ケア実施施設に宿泊し、産後の母体の回復や不安の解消、自宅での育児に困らないための育児技術の習得支援を行う取り組みとなっております。平成29年度実績は、8件の利用があったところでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

6ページ、2-1-11番でございます。家庭教育力向上アクションプランでございます。真ん中にごございます事業内容の後半部分でございます。平成29年度からの

新たな具体的な取り組みといたしまして、⑧から⑬までの事業に取り組ませていただいたところがございます。実績につきましては、一番右側の平成29年度実績欄にお示ししてございますとおりでございます。

続きまして、11ページ、3-2-20番、道徳副読本の配付でございます。「子ども・子育て支援計画」の中間見直しの段階におきましては、平成30年度に教科化に伴い、29年度をもって廃止とさせていただいてございましたが、中学校につきましては、30年度をもって廃止ということに変更させていただくものでございます。

続きまして、18ページ、4-4-5番、子どもの未来応援プロジェクトでございます。こちらも昨年度の中間見直しに新規事業として取り上げさせていただいたものでございまして、平成28年度末に、貧困の連鎖の解消に取り組むことを目的として策定されました。北区子どもの未来応援プランに基づく施策展開といたしまして、一番右側の平成29年度実績欄にお示ししてございます事業を実施させていただいたところでございます。

まず、資料2-1につきましては以上でございます。

次に、資料2-2をご覧ください。

資料2-2でございますが、先ほど、「次世代育成支援行動計画」の248の事業のうち、63の主な取り組み事業について抜粋したものでございます。こちらの表でございますが、右のほうの網かけ部分、[平成30年度調査]平成31年度目標に対する進捗状況欄を空欄としてございます。こちらにつきましては、平成31年度目標に対する、平成29年度の進捗状況につきまして、現在評価を行っている途中でございます。恐れ入りますが、進捗状況を記載した完成版につきましては、後日改めまして、子ども・子育て会議でもお示しさせていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

それでは、具体的事業の説明に移らせていただきます。

最初の1-1-1番でございます。保育所待機児童解消、こちらにつきましては、後ほど資料2-3の「子ども・子育て支援事業計画」の実績のほうでご説明をさせていただきます。

2ページの1-4-10番をご覧ください。安心ママヘルパー事業でございます。こちらは、平成31年度目標でございます、ヘルパー派遣利用者2,400人に対しまして、実績が少なくなっておりますことが、これまでは、産前1カ月から産前4カ月までとさせていただいておりました利用期間を、平成30年度から、産前1カ月から産後6カ月まで延長させていただくことによりまして、利用促進を図るところでございます。

続きまして、4ページの2-5-5番、子ども防犯教室でございます。こちらは、平成31年度目標欄に、年100回実施とさせていただいてございますが、こちらの目標値につきましては、主な取り組み事業ではないため、本資料には掲載してございませんが、資料2-1の2-5-6番、不審者対応訓練とあわせて、年100回実施とさせていただいているところでございます。平成29年度の実績欄におきましては、子ども防犯教室の実績といたしまして、54回の実施とさせていただいてございますが、2-5-6番の不審者対応訓練につきましては、平成29年度、58回実施いた



してございますことから、あわせまして112回実施ということで、平成31年度目標が現在達成できている状況でございます。

続きまして、8ページ、

5-3-3番、イクメン講座・イクじいイクばあ講座でございます。こちらは、平成31年度目標は、2ページのほうに掲載してございます1-3-4番、こちらのママ応援プロジェクトをあわせた参加者数として、延べ参加者数600人とさせていただいております。ママ応援プロジェクトにつきましては、延べ541人の参加をいただいております。イクメン講座・イクじいイクばあ講座の平成29年度実績とあわせてご参照いただければと存じます。

資料2-2につきましては、以上でございます。

それでは次に、資料2-3、「子ども・子育て支援事業計画」の資料をご覧ください。1ページ目から3ページ目までは、保育量の見込み。そして、4ページにつきましては、幼稚園のほうの必要量の見込みの資料を一緒にしてございます。

区では、平成28年度に緊急対策を策定しまして、スピード感を持って整備等に努めたことから、平成30年4月の計ですが、対前年度比797名増ということで、8,916人となっております。これは、本計画におきます中間見直し後の31年4月1日時点の目標である9,428人まで、あと161名となっている状況でございます。受入数につきましては、これまでも大幅な増加を行ってきたところでございまして、前回の子ども・子育て会議におきましてもご報告させていただきましたとおり、赤羽地区、王子地区では、待機児童数ゼロを達成できたところでございますが、依然、滝野川地区におきましては、42名の待機児童が発生してございまして、全区で待機児童解消ゼロが達成できていない状況でございます。今後も、滝野川地域につきましては、施設整備に取り組んでまいりたいと考えてございます。

この資料2-3におきましては、ただいまご説明させていただいた内容の詳細を資料のほうに書かせていただいておりますので、またお気づきの点等がございましたら、ご質問いただければと存じます。

そして、5ページからが、地域子ども・子育て支援事業ということで、国の定める13の事業がございます。それぞれ実績等を記載させていただいております。こちらにつきましては、6ページの③の妊婦健康診査、④の乳児家庭全戸訪問事業、⑤の養育支援訪問事業につきましては、29年度の量の見込みと確保方策に比べて、実績が上回る事業となっております。一方、⑥の子育て短期支援事業や、⑦のファミリー・サポート・センター事業など、量の見込みと確保方策と、あと実績との乖離のある事業もあるところでございます。また、⑩の放課後児童健全育成事業（学童クラブ）につきましては、待機児童が発生している状況にあり、これからの取り組みの推進が求められている事業であるところでございます。

今後進めてまいります計画改定におきましては、現時点での利用状況を踏まえつつ、10月から行います区民意識・意向調査等を踏まえまして、内容を検討してまいりたいと考えてございます。

最後、8ページのほうをお願いいたします。

⑬でございます。この⑬の事業でございますが、こちらはいわゆる、例えば認定こ

ども園の設置ですとか、運営を支援するための事業でございまして、北区におきましては、検討中という状況でございまして、昨年度と変わりはございません。

ご説明は以上でございます。

**【会長】**

それでは、ただいまのご説明に対して、ご質問等がありますでしょうか。

**【委員】**

今ご説明のあった、資料の2-2の4ページで、2-5-5の子ども防犯教室のご説明をいただきました。私は、防犯協会の会長の立場から、大変すばらしい取り組みだというふうに、この立場で感謝申し上げます。

一つご質問があるんですが、小学校とか中学校で、セーフティー教室等々をやっていますね。あれの取り組みは、どこかこういうところにあられてくるのですか。それとも全然違うカウントなので、ここには出てこないということなののでしょうか。

**【事務局】**

小学校、中学校で行われているセーフティー教室は、またこの取り組みとは別の取り組みといたしますか、カウントになっております。

以上でございます。

**【委員】**

こちらのほうはカウントして、年々取り組んでいただいているということによろしいですね。

**【委員】**

本当にここ何年も、この子ども・子育て会議に出させていただいて、待機児解消ということに対して、北区の皆さんが真剣に取り組んでいただいているという形があらわれてきているのではないかなというふうに考えております。それに伴って、北区の人口はかなり増加しているというふうに伺って、この人口増加により、また、これから先、保育園の0歳、1歳、2歳を中心とした利用ニーズというの、新たなニーズが生まれてくるのではないかなというふうな懸念をしております。このまま例えば、子どもの利用者数が変わらないでいったとするならば、待機児がゼロの地域もありますし、滝野川地区は若干待機児が出ているそうですけども、そうすると今度は定員割れ、我々現場の人間としても、未充足というような心配もしなくちゃならないというようなことがあろうかと思えます。

また、委員の方が冒頭にご質問されたみたいに、株式会社の認証保育園さんが事業を閉園するというふうなことがございまして、これから、そういうふうな形の事業淘汰というか、株式会社さんは、採算が取れなければ撤退をされるというふうなところがありますので、いろいろなことの兼ね合いがどういうふうな方向に行くのかなというところが、現場の人間としては気になる場所なので、人口動態とか、あと、今後

の整備の方向性みたいなことがございましたら、お伺いできればと思います。

**【事務局】**

ご質問ありがとうございます。

今、委員からのご指摘がございましたとおり、北区の年少人口につきましては、このところ上昇傾向でございます。この上昇傾向につきまして、実は今年、北区のほうで人口推計が発表されました。それによりますと、今後、おおよそ大体10年から15年程度につきましては、年少人口が伸びていくというところの推計が出ているところでございます。

また、保育の需要という観点から申し上げますと、来年度におきましては、幼児教育の無償化が、国のほうで動きがあるというふうに認識しているところでございます。それに向けながら、今後どれぐらいの保育需要が出てくるのかというところを、緊急に推計していかなければならないというふうに考えているところでございます。その後は、いわゆるその後のカーブによります人口の減少時期というものも来るというふうに推計してございますが、そこに向けます保育施設の供給といいますか、そこにつきましては、今後の課題として考えさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

**【委員】**

はっきりとした数字は読めないというのも、私どもも、読めないよなと思っているから質問させていただいたわけで、無償化の問題もあるし、それから、潜在的なニーズが出てくるのじゃないかなというふうに考えていますし、やっぱり余り整備過剰になると、我々も未充足の心配もしなくちゃならないというような現場の心配もございますので、その辺のことを、いろいろと保育課中心にディスカッションしながら進めていただければよろしいんじゃないかと思っております。

**【会長】**

ほかにはいかがでしょうか。

**【委員】**

資料2-3、先ほど一番裏の8ページの学童クラブの件ですけれども、この数字の脈絡が、私には理解ができなくて、量の見込み、確保方策、それから定員と、この未登録児童数、これはどういう関係の数字になるのか、ご説明いただけたらありがたいと思います。お願いします。

**【事務局】**

ここでいう量の見込みにつきましては、この間のニーズ調査等々を踏まえた、学童クラブを利用したいという方のニーズ見込みでございます。それで、確保方策につきましては、これは例えば、基本計画であるとか、中期計画、そういったものに基づい

て、今後の、これぐらいのニーズがあるだろうというようなニーズで数字を出させて  
いただいております。

ただ、これは毎回申し上げているのですが、例えば学童クラブの場合は、基本的  
にその小学校の生徒がその中で利用するというのが基本になりますので、保育園のよ  
うに、赤羽地域で充足すると必ず待機が発生しないとかということではないので、こ  
の辺が数字の捉え方が実際に難しいような状況がございます。

実際の数につきましては、右側にありますように、現在62の学童クラブがありま  
して、定員、これは基本的に40名が基本でございますけれども、若干上下がありま  
すので、そういった意味の定員数、そして、29年度末の登録児童数、いわゆる利用  
者が2,197ということですので、単純に差引くと、待機児童が発生しないとい  
うのが数字上でございます。ただ、今申し上げましたように、例えば、A小学校で4  
0の定員の学童クラブに申込がありますと、20定員超過ということで待機になりま  
す。ただ例えば、B小学校の定員が80あるところに、実際は40しか申し込まない  
と、マイナス40、そのプラスマイナスで、この差としては、充足しているというの  
が事実でございますけれども、結局、待機児童がこの4月に125名発生している  
ということは、このアンバランスで発生しているというところでございます。

この待機児解消に非常に大きな話で、保育園のほうで進めば、その後小学校に入っ  
てということで、子どもの数もふえていく中で、先ほど申し上げた学校の中で、その  
エリアで定員を拡大しなければならないというような制約がありますので、そうい  
った意味で、確保策が上回っていても、待機児童が現在発生しているというところ  
でございます。

いずれにしましても、学校内を基本に、待機児を一つ一つ解消できるように進めて  
まいりたいというふうに思っております。

#### 【会長】

ほかには、いかがでしょうか。

#### 【委員】

ある部分、タブーになっちゃうかもしれないのですが、例えば今、子育てを  
されている保護者の皆さん、マタニティーハラスメントという言葉も聞く世の中  
ですが、例えば、育児休業がとりやすい、それをとれるというワークのほうの整備  
とか、そういうワークに対する働きかけとか、そういうふうな制度設定とか、こ  
ちらのそういう目標とか、例えば、お子様をお預かりするほうとか、成長に対して  
は、すごく事細かな、いろいろな政策が立案されていると思うのですが、ワーク  
で、例えば出産をされる女性の働き方とかということに、働き、出産、育児休  
暇等を取りやすいとか、とってもらいたいということに対する、この子育て会議  
としての提言なり、そういうふうな政策というのは、会社のことですから、な  
かなか難しいとは思いますが、そういうふうな形というのはとれるのかどうか  
というようなこと。もう一つは、育休明けのお母さんが、安心して子どもを  
保育園なり、幼稚園なり、そういう子どもを施設に預けられるような、例  
えば、今0歳、1歳がすごく需要が高い

というのは、育児休業が明けてからお子さんを預けるには、預かってもらえない、定員の関係で。預けられないから前倒しでお預けになっていらっしゃるというところが、僕は本音のところだと思っているんです。そういうときに、何か制度的なことで、例えば、育児休業が5月に明けますよといったときに、4月に前倒しで入園するには、5月明けてからお子さんを保育園なり、子どもを預けてもらう施設に入園、預けられるような、安心してだから育児休業ができる、とれるというふうな制度というのが考えられないのかなと、これは常々思っているのですね。

やっぱりいろいろな制約があるし、ようやく整備しても、空いているのに、なんで困っているのに入れてくれないかというようなご意見をもちろん持たれる方もいらっしゃると思うし、本当に実はお母様方というのは、多分多くの、お仕事を一生懸命されるというお母さん方もいらっしゃると思うのですが、1歳とか1歳半とか、ある程度まではということで、私の手元で育てて、それから預かってもらって、復職をされていくというふうな形を望まれる保護者の皆さんもいらっしゃるのではないかなと、思っているのですね。

だから、育児休業制度が、例えば1歳、1歳半、それから会社によっては3歳までとっていいですよという制度が、今進みつつあるかなとは思っているのですが、それによって現場の保育なり、お子さんを預かる側の制度としても、そういうことを配慮した何かできないのかなというのが、私がいつもいつも思っているところです。

ですから、その辺のことも、すぐにやりましょうとか、やってくださいと強く願っているのはなかなか難しいことだと思うので、その検討過程の中で加えていただくことも必要なんじゃないかなというふうに考えておりますので、その辺はいかがなんでしょうか。

#### 【事務局】

まず、私のほうから、ワーク・ライフ・バランスの推進ということでご説明させていただきます。

資料2-2の一番最後のページ、8ページをご覧くださいと、施策の目標といたしまして、5、安心して子育てと仕事ができる環境づくりと施策目標が掲げられておりますけれども、こういったところでワーク・ライフ・バランスの推進、5-2というところがございます。具体的には、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業さんを認定いたしまして、それを広く広報して、あわせて区内勤労所のワーク・ライフ・バランスの推進につなげるというような取り組みでございます。

あわせて、中小企業の皆様に向けてのワーク・ライフ・バランスの推進をすることへのメリット等を、講演会を通して普及・啓発しているところでございます。

以上です。

#### 【事務局】

保育の預かり方のところですが、確かに私も、保育行政に比較的長い間携わらせていただいている中で、私立園長会、公立の現場の方々からは、保育園に預けるために、育児休業をあえて短縮しているのではないかなといったような声等も正直いただ

いているところでございます。今回、後での議題になりますが、今回の意向調査の中で、育児休業等についても、アンケートをとらせていただきます。そういった中で、育児休業を十分とっていただくためにはどういった、今申し上げたワーク・ライフ・バランスの推進というのを、何かもう効果的なものを考えていけないかというのを考えていきたいと思えます。

予約制度みたいな話というのは過去にもご提案はありました。ただ、今北区の保育園というのは、今入りたい人だけでも、いわゆる、それは確かに前倒し的なものもあるのかもしれませんが、とてもではないけれど、後から入る人のために場所をとっておくというのは、まだそこまでのところには至っていないところです。そういうのも確かにやっている自治体もあると聞いておりますが、まだ北区では、そこまでの段階にはないのかなというふうに考えてございます。

**【会長】**

ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

**【委員】**

資料の2-3の⑥と⑦のファミリー・サポートのところですが、量の見込みと、利用数の差が大きくということ、それから、今利用されている乳幼児の保護者の方たちが、利用はしたいけれども、サポートの会員が見つからなくてお断りされたとかという話を聞くことがあります。実情や状況がもしわかれば教えてください。

**【事務局】**

ファミリー・サポートの実情などをお話ししたいと思います。ファミリー・サポートは、確かに今、量の限りがあるということで、ファミリー会員は非常に毎年ふえておりますが、それを引き受けていただけるサポート会員の伸びが非常に悪いと。29年度では679人、ファミリー会員は3,668ということで、やっぱり5倍ぐらいの差があるというのが実態でございます。それで、やはり地域の方に、本当にご近所の方にサポート会員をお願いしますので、特に浮間地区あたりは、サポート会員が非常に取り合いになって、なかなか支援につながらなかったという実情、実態はあります。

そして、活動日数でございます。29年につきましては、27年、28年、29年、下がってございます。これは、サポートしてくださる会員がなくて、お断りしたケースもあるんですけども、それと同時に、他区でもこういう状態になっているんですけども、その理由としては、保育園や児童館などの夜間の預けが延長されたということがありまして、その影響での活動数、時間、回数が減っているという実情がございます。

以上です。

**【会長】**

ほかにはいかがでしょう。

【委員】

資料 2 - 3 の最後の 8 ページ、一番下の⑬で、そして、29 年度の実績のほうの②、私学助成や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助するとあります。障害児教育というのは、すごく大切で、人の手がかかるのも事実です。お願いします。私立幼稚園にも補助をお願いします。

以上です。

【事務局】

こちらの部分につきましては、毎年私立幼稚園様のほうから、協会様のほうからもいろいろご要望をいただいているところでございまして、引き続き検討させていただきたいと思います。

【会長】

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、次に行かせていただいてもよろしいでしょうか。

議事の(3)、「北区子ども・子育て支援計画 2020」策定に向けた区民意識・意向調査について、事務局からお願いします。

【事務局】

それではまず、ご説明に先立ちまして、各委員の皆様には、メール等にて意見照会をさせていただきまして、たくさんご意見をいただきました。本当にお忙しい中にもかかわらず、ご協力をまことにありがとうございました。この場をおかりして、お礼させていただきます。

それでは、ご説明に入らせていただきます。

本日差しかえをさせていただきましたほうの資料の 3、A 4 縦 1 枚のものでございます。「北区子ども・子育て支援計画 2020」策定に向けた区民意識・意向調査についてのほうをご覧ください。

項番 1 番の要旨でございます。平成 30 年 7 月 12 日の、平成 30 年度第 1 回北区子ども・子育て会議で報告いたしました、「北区子ども・子育て支援計画 2020」の策定に当たりまして、平成 30 年度に区民の皆様に行います、意識・意向調査におきます調査対象の調査方法をご報告させていただきますとともに、調査項目の最終案及び調査期間をご提示させていただくものでございます。

続きまして、項番 2 番の意識・意向調査、調査対象及び調査方法についてでございます。

まず、(1) 番の調査対象でございます。こちらにつきましては、既に各委員の皆様には、8 月 7 日に、メールにて内容をお知らせさせていただいたところでございますが、改めまして確認をさせていただきますと、①といたしまして、就学前の子どもの保護者、②、小学校 1 年生から 6 年生までの子どもの保護者、③世帯主と子のみで

構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者、④12歳～18歳の区民、⑤25歳～44歳の区民、⑥といたしまして、妊産婦の方となっております。

また、配付数につきましては、前回子ども・子育て会議におきまして、300という配付数は余りにも少ないのではないかというご意見をいただきましたことから、配付数を変更させていただきまして、①の就学前の子どもの保護者につきましては、3,000件、②の小学校1年生から6年生までの子どもの保護者から、⑤の25歳～44歳の区民までにつきましては、それぞれ1,000件、⑥の妊産婦の方につきましては、こちらは、出生数との関係から500件とさせていただいているところでございます。

続きまして、(2)調査方法についてでございますが、①でございます。上の(1)の①番、就学前の子どもの保護者から、⑤25歳～44歳の区民までにつきましては、住民基本台帳から無作為抽出し、郵送にて調査票を配付させていただきます。また、②番でございますが、上記の(1)の⑥妊産婦の方につきましては、主に母子手帳交付時及び3～4カ月健診時に配付をさせていただくことを予定してございます。

一つ飛ばさせていただきまして、項番4番の調査期間、こちらは、現在の予定でございますが、平成30年10月上旬から10月31日(水)までとさせていただいております。

一つお戻りいただきまして、項番3番の意識・意向調査の最終案でございます。今回、それぞれの調査対象に対しまして、調査票の最終案をおつけさせていただいております。調査項目最終案の見方でございますが、恐れ入ります。資料3-1の就学前の子どもの保護者用のほうをご覧ください。こちらの2ページをご覧くださいと存じます。

こちらの2ページの真ん中のあたりに、問の12番とございます。そちらのほうをご覧ください。選択肢の13番で、子育て・教育費の経済的負担というところに濃い網かけを引いてございます。この濃い網かけ部分につきましては、8月7日に、調査項目案を各委員の皆様にお示しさせていただき、意見を伺わせていただきまして以降、変更をさせていただいた部分でございます。今回変更させていただいた部分は、濃い網かけで表示させていただいているところでございまして、例えばその下に、問13の後に、薄い網かけで、問13で「1. いる／ある」となっている部分、こういった部分につきましては、もともとの調査票の掲載部分でございます。見づらい表記で大変申しわけございません。何とぞよろしく願いいたします。

それではまず最初に、資料の3-1、就学前の子どもの保護者用のほうをご覧ください。

まず、表紙の部分でございますが、一番下のところ、調査票の提出期限について、10月31日(水)までとさせていただいたものでございます。こちらにつきましては、全ての調査票で同様に記載させていただいておりますので、この後の調査票の説明には省略をさせていただきます。

続きまして、1枚おめくりをいただいて、用語説明の部分でございます。真ん中の少し上、放課後等デイサービスを追加させていただいております。こちらにつきましては、ほかの資料の該当部分につきましても、同様に追加をさせていただいている



ところでございます。

続きまして、1 ページをお願いいたします。

問の5番でございます。宛名のお子さんの生年月日を伺わせていただいてございましたが、問の4番と重複いたしてございましたので削除させていただいてございます。

続いて2 ページをお願いいたします。

真ん中の問の12番におきまして、選択肢の13番に、子育て・教育費の経済的負担とございます。これは、項目案の段階では、子育てのための経済的負担が大きいとございましたが、経済的負担について具体的にわからない方というご指摘がございましたので、その部分を含めまして、表記の表現に変更させていただいてございます。

続きましてその下、問13の1の選択肢でございますが、1番に配偶者を入れさせていただいてございます。

4 ページの下のほう、問16の(1)と(2)でございます。選択肢の1番で、子育てや家事に加え、病気療養を追記させていただいたものでございます。

続いて6 ページをお願いいたします。

問17-5の選択肢の9番、定期的な教育・保育を利用していない理由といたしまして、自分（もしくは配偶者）が育児休業中のため、何歳ぐらいになったら利用しようと考えているという選択肢を入れさせていただきました。

続きまして、8 ページでございます。

問の21番の表でございます。表頭の部分のA、「知っている」という部分でございますが、利用したことがある方は迷われないように、「利用したことはない」という文言を付記させていただいたものでございます。

その下、問21-1でございます。不満だと思われた事業につきまして、事業番号を選択していただくようにしたものと、理由を書きただけのように変更をさせていただきます。

11 ページの問の24-5でございます。休んで見ることは非常に難しいという選択肢だったものを、不可能という言葉に置きかえたものでございます。

続いて、16 ページのほうにお進みください。

16 ページ、問33-5でございます。(1)の選択肢の5番でございます。職場復帰しなかった理由について、長期で育児休業を取得すると、業務に支障が出るためという選択肢を追加させていただいたものでございます。

19 ページをお願いいたします。

問の38-1でございます。選択肢の5番の必要がないの後に、(興味がない)という文言を追記させていただいたものでございます。

続いて20 ページ、問42をお願いいたします。こちらにつきましては、調査案のほうでは、問14とさせていただいてございましたが、内容的にセンシティブな内容でございますので、場所を子育て全般についての項目に移動させていただきました。この接し方に関する質問については、ほかの調査票の該当部分につきましても同様の変更を行ってございますので、今後の説明は省略させていただきます。

最後に21 ページでございます。

21 ページにつきましては、表紙と同様に、調査期限を10月31日(水)と表記

させていただいたものでございます。こちらにつきましては、全ての調査票につきまして、同様の変更を行ってございますので、この後のご説明は省略させていただきます。

続きまして、資料3-2、小学校1年生から6年生までの子どもの保護者用をお願いいたします。

こちらを1枚おめくりいただきまして、用語説明の部分。加えて、1ページの問の6番。続いて、2ページの問の11番と問12-1の選択肢。おめくりいただきまして4ページの下の方、問15の(1)と(2)の選択肢。5ページの下の方の問16-2と、問16-3につきましては、資料3-1、小学校就学前の保護者用と同様の変更でございますので、説明は省略させていただきます。

8ページをお願いいたします。

問の20でございますが、ここで、資料3-7の事前資料送付後の修正箇所、こちらのほうをあわせてご覧ください。この3-7の資料につきましては、本日の資料を各委員に発送させていただいた後、修正させていただきました内容を記載させていただいたものでございます。

こちらのほうの2ページの6番をあわせてご覧ください。

問の20の設問の上の部分に、6番の右側、調査票内の事業名の表記のうち、放課後子ども教室、学童クラブにつきまして、お示しの注記を追加させていただきます。これに伴いまして、その下、資料3-7の3ページの7番でございますが、資料3-2全体に共通して使用してございます、「わくわく☆ひろば（放課後子ども総合プラン）〈放課後子ども教室（一般登録）〉」及び同学童クラブ登録の用語につきましては、それぞれ放課後子ども教室、学童クラブという形に変更させていただいてございます。この調査票の同語句につきましては、読みかえてお読みくださいますよう、お願い申し上げます。

続きまして、資料3-2の10ページのほうをお願いいたします。

問の23-1の設問の部分でございます。資料3-7の3ページ、8番をあわせてご覧ください。

こちらにつきましては、設問で放課後子ども教室の利用の有無のみを質問させていただいたものに対しまして、学童クラブにつきましても伺わせていただくように変更させていただいたものでございます。

調査票の3-2につきましては、以上でございます。

続きまして、資料の3-3、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者用のほうをご覧ください。

1枚おめくりいただきまして、用語解説の部分につきましては、資料3-1と同様の追加でございます。

1ページの問5をお願いいたします。回答欄の中に、宛名のお子さん以外の年齢の記入欄を追加させていただいたものでございます。

続いて、3ページをお願いいたします。

問11-1でございますが、こちらの選択肢につきましては、資料3-1と同様の追記となっております。

続いて、5ページをお願いいたします。

問の19番でございます。選択肢の3番につきまして、自営業・家業に従事、自由業となっていたものにつきまして、自営業（手伝いを含む）に変更させていただいてございます。

9ページをお願いいたします。

問30の選択肢16番につきましては、資料3-1と同様の変更となっておりますので、説明を省略させていただきます。

資料3-3につきましては、以上でございます。

続きまして、資料3-4、12歳～18歳の区民用をお願いいたします。

最初に3ページをお願いいたします。問9-1番でございます。説明の前提の網かけ部分でございます。調査項目案では、問の9で、8番と9番と回答した方以外に伺いますとなっておりますが、これを問の9で、1から7のいずれかに回答した方に伺いますと変更させていただきます。なお、こちらの選択肢でございますが、5番につきまして、埼玉県と千葉県の番号が重複してございますので、千葉県を6番とさせていただきます。選択肢は1番から8番と変更とさせていただきます。続きまして、4ページのほうをお開きください。

2行目のところでございます。調査項目案では、15歳未満の方、もしくは働いている方とさせていただいてございましたが、15歳未満、または働いている方のほうがわかりやすいとのご指摘をいただきましたので、変更させていただきます。

続きまして、問12の選択肢の14番でございます。コンビニという選択肢につきまして、ショッピングモールに変更させていただいてございます。

その下、問の13番につきましても同様でございます。

続きまして、6ページのほうをお願いいたします。

一番上のところ、問17-1でございます。選択肢の3番につきまして、調査項目案では、常に誰かとつながっていたいからとなっておりますが、SNSを利用したいからに変更させていただいてございます。

その下、問の18番でございます。選択肢の16番につきまして、インターネットの文言の後に、SNS等上でのトラブルを付記させていただいてございます。

7ページのほうにお移りください。

問の20番でございます。相談したいこと、聞いてほしいことを気軽に話せる相手の選択肢の6番に、学校の友達を追加させていただきました。また、選択肢の21番では、SNSでの友達を追加させていただいてございます。

資料3-4につきましては、以上でございます。

続きまして、資料3-5、25歳～44歳の区民用をお願いいたします。

おめくりいただき、1ページでございます。

真ん中のほう、問の3番の選択肢5番と6番でございます。親と同居を含むということを追加させていただきました。

その下、問の5-1につきましては、お子さんの年齢記入欄を追加させていただいてございます。

2ページをお願いいたします。

下のほう、問の10番でございますが、表のほうの項目に、家事と育児というものを分けて記載してございましたが、家事と育児の判別が困難なことから、家事と育児をあわせていただいております。また新たに、趣味（自分の時間）の項目を追加してございます。

3ページをお願いいたします。

一番下、問12-4でございます。調査項目案では、問の14番で仕事をしていない方に質問してございましたが、問の12で専業主婦、また、無職とお答えになられた方に対しましても伺わせていただくようにしたものでございます。

4ページをお願いいたします。

下のほう、問の15番でございます。職場における勤務制度につきまして、「はい」、「いいえ」に加えまして、選択肢の3番といたしまして、「わからない」と追加させていただいたものでございます。

5ページをお願いいたします。

問の17-1でございます。設問中の育児休業の説明をわかりやすく変更させていただいたものでございます。

6ページでございます。

一番上、問の20番です。結婚についての考え方に対する質問の選択肢といたしまして、5番に「わからない」を追加させていただきました。

8ページをお願いいたします。

子育て施設の利用について、選択肢の8番、「利用したことがない」に（利用したいと思っただけの場合も含む）もつけ加えさせていただきました。

9ページをお願いいたします。

問の31番でございますが、調査項目案の段階では、子育て支援事業を知っていますかという設問でございましたが、利用したことがありますかという設問に改めてございます。それに伴いまして、表の選択肢につきましても、「知っている」、「知らない」でございましたが、これを、「知っていて利用したことがある」、「知っていて利用したことはない」、「知らない」に変更してございます。

資料3-5につきましては、以上でございます。

続きまして、資料3-6、妊産婦用をお願いいたします。

1枚おめくりいただきまして、1ページ、問の3番については、資料3-1と同様の追記でございます。

その下の二重四角の部分でございますが、出産に加えて、子育てを追記してございます。

5ページまでお進みください。

問の15-3でございます。調査項目案では、利用している駅名まで記入をお願いしてございましたが、実際に利用されている駅名につきましては、削除させていただいたものでございます。

6ページをお願いいたします。

問16-3、こちらにつきましても、ただいまの説明と同様でございます。

7ページでございますが、育児休業の説明につきまして、資料3-5と同様に変更

させていただきます。

8ページのほうにお進みください。

上のほうの、問の22番でございます。こちらにつきましても、大変恐れ入ります。訂正がございますので、資料3-7の事前資料送付後の修正箇所、こちらの4ページ、13番と14番をあわせてご覧ください。

こちらにつきましては、問の22番で、妊娠・出産を機に仕事をやめたか、退職を考えているかについて、「はい」、「いいえ」と進まれた後、それぞれ問の22-1番と、問の22-3番で理由をお伺いしてございますが、妊娠・出産以外を理由として考えていらっしゃる方もおられることが想定されますので、問の22-1番に選択肢として「妊娠・出産とは関係ない理由」の選択肢を追加させていただくものでございます。問22に関連する項目につきましては、資料3-7にお示ししたとおりに訂正させていただきます。

続きまして、資料3-6の10ページのほうをお願いいたします。

問の24番につきまして、調査項目案では、それぞれの事業について、「知っている」、「利用したことがある」、「今後利用したい」としてございましたが、これを、「知っている利用したことがある」、「知っているが利用したことはない」、「知らなかった」に加えて、利用希望の有無についても伺わせていただく内容に変更をさせていただきます。

最後、11ページをお願いいたします。

問の26番でございます。設問で、「外出の際にあれば良いこと」の設問について、妊娠中または子どもを連れてという条件を付記させていただいたものでございます。

資料3-6についての説明は、以上でございます。

最後に大変恐縮でございます。資料3-7、事前資料送付後の修正箇所をお願いいたします。

こちらにつきましては、ただいまご説明しなかった部分の概要だけご説明させていただきます。

1ページの1番から3番につきましては、用語説明の内容を変更させていただいたものでございます。後ほどご覧いただければと存じます。

2ページの4番につきましては、丸のどれか一つの設問に対しまして、記入例で丸が二つございましたので、一つ削除させていただくものでございます。

5番につきましては、選択肢から児童館（子どもセンター）を削除させていただくものでございます。

6番と、3ページの7番から9番までにつきましては、先ほどご説明させていただきましたので、説明は省略させていただきます。

10番と11番でございますが、12歳～18歳の区民用の選択肢につきまして、子どもセンターをティーンズセンターに修正させていただくものでございます。

12番についてでございますが、選択項目の事業説明について修正をさせていただくものでございます。

4ページをお願いいたします。

13番と14番につきましては、先ほどご説明させていただきましたので、説明は

省略させていただきます。

15番につきましても、3ページの11番と同様に、選択項目の事業説明について修正をさせていただくものでございます。

以上、資料のご説明でございました。

ここでご報告でございますが、本来ですと、国のほうから、「子ども・子育て支援事業計画」の算出の手引きが発出される予定でございますが、8月上旬には発行すると言われていながらも、いまだ国から発出されていない状況でございます。しかしながら、平成31年度中には、新たな計画を策定しなければならないことから、本調査は、予定どおり10月には実施する方向で進めさせていただきたいと考えてございます。事務局といたしましては、今後国のほうから手引きが発出された場合につきましては、変更が間に合うタイミングであれば、内容を変更させていただきたいと考えてございますことをご報告をさせていただきます。

大変長くなりましたが、調査項目最終案におきます、メールでご提示しました調査項目案以後におきます変更等についてのご説明でございました。

事務局からは以上でございます。

#### 【会長】

6種類の調査票についてのご説明ですので、いろいろおありだとは思いますが、どうぞ皆さんから、ご質問、ご意見等をお願いします。

#### 【委員】

今気がついたのでですけど、12歳～18歳の区民用の4ページ、5ページの設問の答えのところで、網かけになっている問12、13のショッピングモールというのがございますね。コンビニをショッピングモールに変えたというふうに説明をいただいたと思うんですが、コンビニとショッピングモールって全然別のものであるから、どちらのほうが、意図として、北区のショッピングモールってイメージで僕が浮かぶのが、赤羽のスーパーマーケットぐらいしか浮かばないので。コンビニというと、いろいろ街角にたくさんあるじゃないですか。そうすると、子どもたちが行き場所、居場所でコンビニのほうが適切なんじゃないのかなというふうに思ったのと、もう一つは、5ページの16番、あなたが、ホッとできて、安心する場所はどこですかというところには、コンビニが入っていてショッピングモールがないでしょう。

それも答え方として、両方とも同じ、ショッピングモールというものの位置づけと、コンビニというものの位置づけを、例えば両方とも考えるのだったら、ショッピングモールの後にコンビニみたいな、下は、ファミリーレストランやファーストフードと。ファーストフードと書いてあるけど、ファーストフードじゃなくて、ファーストフード店という意味合いでしょう。これは。マクドナルドとかというふうな。

だから、その辺は多分、若い人たちもこれは理解できると思うので、別にそれについてはどうこう言うつもりはないんだけど、ただ、ショッピングモールとコンビニというのを、両方出ているから、もしあれだったら両方、要するに一行の中に、なるべく組み入れたりというような形が適切なんじゃないかなというふうに思いました。

**【事務局】**

ご指摘をありがとうございます。

ここを変えさせていただいた趣旨なのですが、コンビニは、ある意味長時間そんなにいたるところではないんじゃないかというご意見もあったものですから、ショッピングモールに変更させていただいたところでございます。ただ、今委員からご指摘いただいたとおり、実際にコンビニに、ある程度長い時間といいますか、いらっしゃられる方も多いかと思しますので、事務局といたしましては、ショッピングモールに加えて、コンビニという表記を加えさせていただきたいと考えてございますが、委員の皆様のご意見はいかがでございますでしょうか。

じゃあ、コンビニとショッピングモールを併記するという形でよろしいでしょうか。

じゃあ、問の12番と13番につきまして、ショッピングモールとコンビニの併記、あと、問の16番につきましても、ショッピングモールとコンビニの併記ということとさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

じゃあ、そう変えさせていただきます。ありがとうございます。

**【会長】**

ほかにはいかがでしょうか。

**【委員】**

3-1の8ページ、二つあるのですが、まず8ページですけれども、これの丸の仕方が、わかりづらいなと思っていて、知らない場合は空欄と書いてあるのですが、上の文章を読むと。多分それは読み落としちゃうのではないかなと。私だったら急いで読んだら読み落とすなと思うので。「知らない」というのをDにして、DをEにするとかにすればいいかなと思うのですが、多分、どこかに丸をしないと気持ち悪いところがあると思うので、「知らない」を入れたらいいかなと思うのと、きちんと理解ができていないかもしれないのですが、記入例のところ、BとC両方に丸がついているんですが、これって基本は1個じゃないんですか。

**【事務局】**

ご指摘をありがとうございます。

確かに、知らない場合は空欄というところはなかなか読みづらいようになっておりますので、委員の皆様のご同意をいただければ、内欄に欄のほうを追加させて、丸をさせていただけるようにさせていただきたいと思っております。一応、この二つ丸がついているところにつきましては、例えば軽くご説明させていただいたのですが、修正のほうで、Cのほうの「今後利用したい」というところの丸につきまして、削除させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

**【委員】**

あと、同じ資料の、ほかの資料にも入っている、20ページの問42で、答えづらい質問なので、後ろのほうがいいのではないかと提案をしたら、後ろにさせていただいてありがとうございます。それでもやっぱり答えづらいなと思うところがあって、でもこれって多分、答えやすくして、実態をすくい上げるためにやっていらっしゃるんだと思うんですけど、細かいかもしれないんですけど、この「たまにある」というのが、お母さんからすると答えにくいと思うので、「全くない」と「たまにある」の間もあると思うんですけど、例えば、「よくある」、「したことがある」とか「行ったことがある」、「全くない」とかにするというのはどうでしょうか。

1回だけでもしたことがある人をすくい上げられないような気がするんですけど、これだと。たまにってどれぐらいなのかなと思うので、答えやすくするために、「したことがある」とか、「行ったことがある」のほうが、「たまにある」よりはハードルが低くて、丸がつけやすいような気がするんですが、これは本当に感覚の問題ですけれども、「たまにある」だと、きっとこれはいけないことなのだろうなと思って、丸をつけないお母さんが多そうな気がしました。「1回でもしたことがある」で丸だったら、何かしやすような気がするのですが、感覚の問題ですが、どうなのでしょう。

#### 【事務局】

ただいまご指摘いただいたことは、正直、自分のほうではなかなか認知していないところでありまして、ご指摘ありがとうございます。

確かに、1回だけでもあるという方がどこに丸をつけるかというところと、「たまにある」というところとは、また違うのかなというところがございますので、こちらは、もし委員の皆様がよろしければ、何か一つ回答欄といいますか、丸をつけるところをふやさせていただくことを事務局としては検討させていただきたいと考えますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

表現につきましては、また事務局のほうで検討させていただいて、ご相談させていただきたいと思いますが、何らかの形でそこをとれるような形で直させていただきたいと思います。

#### 【会長】

そうしますと、今の委員からのご意見で、問21に「知らない場合」という欄を設けるということと、問42のほうの「したことがある」といったような文言を入れることを検討するということですね。これでよろしいでしょうか。

#### 【委員】

先ほどの資料3-1の問21ですけれども、現状だと、答えづらい状態になっていて、何が答えづらいかというところ、Cは、利用したことがあって、今後利用したい人は、丸をつけられる状態だと思うのですが、A、B、Cいずれかという話だと思うのですが、この場合Cは、利用したことがないが、今後利用したいということになるのかなと思っています。

ここは結構、A、B、Cが答えづらい項目になっていて、資料の例えば3-6の1



0 ページを見ると、問の 24 というのがありまして、これだと、「知っていて、利用したことがある」、「知っているが、利用したことはない」、「知らなかった」という 3 項目と、あとは、「利用したい」、「利用したくない」という項目に分かれていて、それぞれの項目が排他的というか、重ならない項目なので、これだと答えやすいのですけれども。

もちろんスペースの関係でこうされたのじゃないかと思うんですけども、何か、2 ページを使ってでも、資料 3-6 の問の 24 の形にあわせたほうがいいのかなどという気はしました。現状では結構答えづらいので、もし、どうしても 1 ページということだったら多分、A の「知っている」の下の、(利用したことはない) という項目を外しちゃって、A から C で丸かバツかをつけてくださいみたいな書き方になると思うんですけど、多分、資料 3-6 の形にしたほうがいいのかなどという気は、これを読んでいて、しました。

また、資料 3-6 もこれでいいかということ、気になることがあって、「知っていて、利用したことがある」というのは (1) の 1 にあると思うんですけど、それでさらに、「利用したい」と「利用したくない」というところは、別に (1) の 1 と丸をつけていった人でもつけられる項目なので、あえて問の 24 の (1) で、2 と 3 の人限定で (2) に答えるという形にしなくても、全員答えても大丈夫な項目なんじゃないかなというふうに読んでいて思いました。こちらは小さなものといって、余り大きくないほうの意見です。

#### 【事務局】

ご指摘をいろいろありがとうございます。

確かに、パッと見る中で選択を迷われるような部分もあるかと思imasuので、表現の方法につきましては、事務局のほうで、一工夫させていただくということによろしいでしょうか。

今のご意見を踏まえまして、どう直すかというところを検討させていただきたいと思imasu。ありがとうございます。

#### 【会長】

それでは、ほかにはいかがでしょうか。

#### 【委員】

今の委員のお話で、10 ページを見て、確かにそうだなと思ったんですが、3-6 の 10 ページですね。これは、「利用したい」を「今後利用したい」、「今後利用したくない」とすれば結構解決するかなと、今見ていて思ったんですけども。(1) が現状、今の状態を聞いていて、(2) が未来のことを聞いているので、今後と一言入れれば、(1) の 1、2、3 の全員の人答えられるのかなと思ったんですけど。さっきの利用満足度のことを入れたいのであれば、その部分に入れ込めばできるのかなと思imasu。

**【事務局】**

その辺を含めまして、書き方について工夫させていただきたいと思います。ありがとうございます。

**【会長】**

ほかにはいかがでしょうか。

**【委員】**

資料3-1の3ページの、問の14の就労状況についてなんですけども、フルタイムとパートアルバイトなどという分け方をしているんですけども、最近だとフリーランスとか、時間が自由に働いている人というのが、自分も含めてそうなんですけど、そういう人がいるので、そういう項目もあってもいいのかなと思いました。多分そういう人たちは、全然働き方と、多分子どもとの付き合い方が全く違うので、多分全然違う回答が出てくるので、分けておいたほうが、後々、分析とかをするときにはいいのかなと思いましたという意見です。

**【事務局】**

こちらのほうにつきまして、今、フリーランスというところのご指摘もいただきまして、確かにいろんな働き方が出てきている中で、さまざまな就労形態について聞いておくということは大切かなというふうな認識ではございます。一応、今まで私どもの考えとしましては、3番と4番のほうで、フルタイム以外の就労ということで書かせていただいております。ただ、今ご意見をいただいたとおりの内容はあったと思います。

ただ、こちらなのですけれども、実は、国のほうから聞き方につきまして指示があるところではございまして、できましたら国のほうの指示に従って、聞かせていただきたいというふうに考えさせていただいているところでございます。

ただ、ご意見をいただきましたとおりの、まさにさまざまな就労形態がある中で、本来でしたら、クロス分析みたいな形でできればとても有効なアンケートになるかなと思います。こちらにつきましては、大変申し訳ございません。ご容赦を願えればと思います。どうも本当にご意見をありがとうございます。

**【委員】**

先ほど、ショッピングモールとコンビニを一つの項目にするとのことなのですけれども、コンビニも確かに、この世代の子どもたちが利用するところだと思います。入れたほうがいいと思いますが、並列ではなく、モールとやはり場所が違うと思うので、番号を一つ足していただいたほうがいいと思ったのが一つです。

それから、資料3-6ですが、最後のページの14番、ファミリーサポートセンターの活動になっていますが、これには事業という文字が入るのでしょうか。その前の、9ページの設問23の11には、センター事業というふうに記載されています。どち

らかに統一されるものですか。それとも別ですか。

#### 【事務局】

最初の件、コンビニとショッピングモールの分割の件でございますが、各委員の皆様がよろしければ、分割という形で載せさせていただこうと考えてございますが、よろしいでしょうか。

では、分けて記載させていただくようにさせていただきたいと思えます。

あと、ファミリーサポートセンターのほうの件でございますが、問の28番につきまして、事業の文言を入れさせていただきたいと考えてございます。ありがとうございます。

#### 【委員】

膨大な調査票の作成をありがとうございます。

調査対象についてなんですけれども、①から⑥までありますが、①と②と③につきましては、重複する可能性があると思うのですね。⑤と⑥もすると重複する可能性があるかと思えます。一人の方に複数の調査票が行かないような工夫というのはあるのかということが一つ。

まずは、その件についてお願いいたします。

#### 【事務局】

ただいまご指摘いただきました、一人の方に、いわゆる同じだからといって調査票が複数いかないように、こちらにつきましては、実際に無作為抽出の段階で、同じ方を2回選ばないような調整をさせていただきますので、同じ方に二種類の調査票を配郵送することはございません。

#### 【委員】

そして、3-1の就学前の子どもの保護者調査ですけれども、これは21ページにわたっているわけですが、恐らく、小さいお子さんがいらっしゃるご家庭というのは非常に忙しいと思うのですね。結構自分のことをする暇もないぐらい、子どもを見ていなくてはいけないという状況の中でアンケートに答えなければならないということで、もう面倒くさいから答えないという方も割といらっしゃるかもしれないという、そういう状況の中でお願いする調査で、21ページというのは非常に厳しいものがあるのではないかなと思うのですね。最初のほうは答えても、途中ぐらいで、もうギブアップという方も中にはおられるかもわからないなということを思いながら拝見いたしました。

ですので、これは全て必要な項目なのだとということだとは思いますが、もう少し、本当に厳選をして、ページ数、設問数を減らすということがあってもいいのかなというふうに思いました。

そう言うっておきながらなんですけれども、私は、子どもの貧困対策という絡みでかわらせていただいている関係上、やはり施策のあらゆるところで、調査の中で、困

窮家庭、あるいは厳しい状況にあるご家庭への支援をどう工夫していけるのかということ、そういう視点を含めていくというのが望ましいのではないかなという立場から意見を申しますと、問43で所得を聞いています。例えば、年収が500万円ですと答えた場合に、世帯員数が3人のご家庭と5人のご家庭では、厳しさというものが大分違うのではないかと思うのです。3人の場合であれば、まあまあいけるかもしれない、でも、5人だと相当厳しいかもわからないというところで、収入を基準に、経済的に厳しい家庭ではどういう特徴があるのかなということを見落としている場合、世帯員数で調整をするということをする、よりはっきりと困窮家庭、経済的にも厳しい家庭の状況というのが見えてくる、どういうご要望がおりなのかということも見えてくるのではないかと思います。

ですので、設問の一つ目安というご提案になってしまうのですが、世帯員数を聞くという項目を入れていただきまして、分析のときに、年収のところを世帯員数を平方根で割るといような形で分析をすると、経済的に苦しいご家庭に着目した分析が可能になるのではないかなというふうに思います。

関連しまして、お子さんを対象とする調査ですけれども、3-4、12歳~18歳の区民用と書かれた部分ですけれども、問19に“一番つらい”と思ったのはどういふときですかというのがあります。ここでよく困窮家庭、子どもの貧困のお話をしていると、学校で必要なものをそろえられないということで、子どもたちが非常に辛い思いをするというように話をよく聞きます。そこで問19の中の項目の一つとしまして、「学校で必要なものを用意できなかった」といような選択肢を入れてはいかがでしょうか。

それから、6ページの一番上の、問17-1ですけれども、インターネットを使用する理由をお答えくださいの4、「周りの人がやっているから」といのが、違和感があるなという感じがいたしまして、ゲームだったらやっているからという表現がしっくりいくわけなのですが、ここはインターネットとありますので、「周りの人が使っているから」といような表現のほうがしっくりくるかなというふうに思いました。

以上です。

#### 【事務局】

まず、一番最初にご指摘をいただきました、3-1の量がなかなか多いというところでございます。確かに、こちらのほうは21ページまでで、46番までであるといのは、かなり多い量だといふふうに事務局としても認識してございます。ただ、こちらにも実は、この中の約4分の3程度は、国のほうから必ず聞きなさいという項目であって、設問とさせていただいたものでございます。さらにその上で、庁内検討、あるいは子ども・子育て会議におきまして、各委員の皆様からさまざまなご意見もいただいたと。そういうご意見を頂戴した上で、本当に私どもとしても、心ぐるしいところではございますが、何とかご協力をいただきたいということで、この程度の分量といふことで絞らせていただいたところでございます。

それであると、今ご指摘をいただきました12歳~18歳の部分の、問の19番のところ、**「学校で必要なものをそろえられない」**という選択肢の部分でございますが、

こちらの選択肢でございますが、入れることは可能でございますが、逆に委員の方のご意見はいかがでございますでしょうか。入れるということによろしゅうございますか。

こちらにつきましては、追加させていただきたいと思います。

あと、ご指摘いただいた世帯員数のところでございます。こちらにつきましては、多分、それをもとにしたクロス分析みたいなところをやるところが有効なのではないかというところのご趣旨だというふうにとらせていただいております。こちらにつきましては、クロス分析がどこまでできるかというところもございまして、この後、事務局のほうで検討をさせていただければなというふうにご考えさせていただいております。

あと、それともう一点が、17-1のインターネットの使用理由のところの4番の選択肢、「周りの人がやっているから」というところを、「周りの人が使っているから」というところでございます。こちらにつきましては、委員の皆様のご了解をいただければ変更させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

こちらの選択肢につきましては、変更させていただきたいと思います。ありがとうございます。

#### 【会長】

はい、どうぞ。

#### 【委員】

質問を一つさせてください。調査対象というか、アンケートを送付する対象は、区民の方の場合は、④番と⑤番の場合は、男女比を考慮した上で抽出するのでしょうか。

#### 【事務局】

25歳～44歳のニーズにつきましては、男女差が大体同じようになるように撒かせていただきたいというふうにご考えてございます。

#### 【委員】

宛名は子どものお名前の保護者の方というふうにするのですか。それとも、お父さんにするのか、お母さんにするのでしょうか。例えば虐待に関係するような質問など、「あなたは」という質問があり、回答者が父親であるか母親であるかによって、答え方が変わるかなと思う質問があるので。いかがでしょうか。

#### 【事務局】

まず、宛名につきましては、お子様のお名前を出させていただいて、その方の保護者の方ということで配付をさせていただきます。その上で、実際この3-1のほうでも、問の6番でございますが、こちらに、「ご回答をいただく方はどなたですか」というところの項目をご用意させていただいておりますので、こちらで実際に父親の方が書かれたのか、母親が書かれたのか、その辺はわかるようにはさせていただいてい

るところでございます。

**【会長】**

今日は、開始時間を10分ほど遅らせていただいて、そろそろ8時半に近くなったんですけど、皆さんいかがでしょうか。ぜひともこの機会ですから、ご意見を言っていた方がいいと思うのですが、「ぜひとも」という方はお願いいたします。

**【委員】**

資料3-4ですけど、これは12歳~18歳の区民用とあるんですけど、もしかしたら、12歳でまだ習っていない漢字が幾つも入っているのではないかという気がしました。我慢とか、繁華街とか、大丈夫ですかね。あと、無作為というのは大丈夫なのかと思うのですが。

**【事務局】**

ご指摘をまことにありがとうございます。

こちらにつきましては、難しい漢字につきましては、振り仮名をふれるところは工夫をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

**【会長】**

ほかに、ご質問、ご意見等はいかがでしょう。

**【委員】**

本当に膨大な資料の作成をありがとうございます。

基本的に、こういった意向調査、アンケート調査をした場合に、今までの回収率は何%ぐらいあるのか。そして、今回のこの意向調査の目標は何%を目標にして回収に当たりたいというふうに考えておられるのか、一つの点だけ、よろしくお願いします。

**【事務局】**

前回の調査実施時の、それは細かい数字は、大体でございますが、まず就学前の児童の保護者と、就学児童の保護者につきましては、大体60%台を回収させていただいているところでございます。それ以外に行ってございました、12歳~18歳の区民の方と、あともう一個が、世帯主と子どものみの世帯の方につきましては、大体45%前後の回収率でございます。

今回につきましては、当然60%以上については目指してはまいりたいというふうには考えているところでございまして、これは実際に行わせていただく事業者とも、何か工夫ができないかというところは、今一生懸命考えさせていただいているところでございます。ありがとうございます。

**【委員】**

本日初めて参加させていただきましたが、この配付数ですが、やはり②の小学校1

年生から6年生までの保護者、これは1,000枚というのは少ないのかなと、私は感じました。就学前のお子さんの保護者というのが3,000ありまして、小学生が少ないかなという感じがしましたが、その辺のところ。

それから先ほど、④、⑤で配付の男女差を聞いていただきましてありがとうございます。私もそれをお聞きしようと思っておりました。ありがとうございます。

以上です。

#### 【事務局】

この調査票の配付数でございますが、前回子ども・子育て会議におきましても、実は、一部調査票などは300枚しか撒かないということで、余りにも少な過ぎるのではないかと、そういったようなさまざまご指摘をいただいたところでございます。その中で、やっぱり私どもとしても300という数字、しかも回収率はそれ以下になりますので、それでは余りにも少な過ぎるだろうというところで、300だったものにつきましては、一応1,000という数字のところまでは引き上げさせていただいたところでございます。

一応、1,000という数字でございますけれども、調査統計上の話で大変恐縮でございますが、一応55%程度の回収があれば、調査標本数としては母体に関しては大丈夫な数字だろうというところの計算式に当てはめて計算させていただいているところでございます。確かに、それ以上の統計をとれば、ますます精度が上がったもの、そういったものができるかと思いますが、今回につきましては、調査対象配付数につきましては、この数字で行かせていただきたいというふうに考えているところでございます。

#### 【委員】

はい、わかりました。

#### 【会長】

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

たくさんのご意見をありがとうございます。事務局のほうで検討させていただきたいというものもありましたし、あと、今日は何度も出ていましたけれども、まだ国からの手引き、それが本来でしたら出ているはずが、まだ来ないということで、今後、そういった指針によって埋めなければいけない、項目や選択肢というのが出てくるようです。ということで、これから事務局のほうで精査していただいて、細かい語句とか言い回しにつきましては、修正をお願いすることになると思います。

事務局で検討していただいた内容についてなんですけど、もし委員の皆様がよろしければ、事務局で検討していただいたことを、神長先生と私のほうにご報告していただき、それを検討させていただきます。その結果は、事務局のほうから委員の皆様にご報告をするという、そういう形をとらせていただいてもよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、調査票については、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、事務局からご連絡があるということですが、よろしくお願いします。

**【事務局】**

前回の会議におきましてお話、お願いをさせていただきました教育ビジョンのほうでございます。教育ビジョンのアンケート案につきまして、大変期間の短い中、お忙しい中、3名の委員の皆様からご意見を頂戴したところでございます。20項目ほどにわたるご意見がございました。なかなか大變的確なご意見も多数いただいているところでございますので、今後十分に精査、調整をさせていただいて、10月からのアンケートを行ってまいりたいというふうに考えております。

どうもありがとうございます。

**【会長】**

連絡はよろしいでしょうか。それでは、副会長から一言。

**【副会長】**

本当にお疲れさまでございました。

何度も何度も膨大なという言葉が出てまいりましたけれども、事務局の皆様、本当にこれだけの資料を用意していただきまして、ありがとうございます。またこれから、こういうアンケートをとりながら、その答えが返ってくると、またそれは、いろいろな施策に反映していけますので、委員の皆様も頑張りましょう。そういった施策に対して、なお充実するようなご意見と、またご協力をお願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

**【会長】**

それでは、事務局から、次回の会議のご案内をお願いします。

**【事務局】**

そうしましたら、次回の子育て会議は、12月ごろを予定させていただいてございます。その間、今回いただきましたご意見を踏まえまして、実際の区民意識・意向調査、その結果につきましては、メール等にて各委員の皆様にも、何らかの形でご連絡させていただくように調整させていただきたいと思っております。

次回は12月ごろを予定してございまして、詳しくはまた通知文のほうをお出しさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【会長】**

それでは、今日は、時間が超過しまして失礼いたしました。今外の様子がわからないのですけれども、台風が近づいていますので、どうぞ皆様、気をつけてお帰りください。

それでは、閉会させていただきます。ありがとうございました。